

第3回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 平成28年11月2日（水）
開 会：10時00分
閉 会：11時55分
2. 開催場所 庄原市役所 5階 第2委員会室
3. 出席委員 石川芳秀 委員（委員長） ・ 若林隆志 委員 ・ 清水孝清 委員
荒木和美 委員 ・ 齋藤万由美 委員 ・ 水戸美代子 委員
4. 欠席委員 檀上理恵 委員
5. 出席職員
生活福祉部 高齢者福祉課 課長 藤井皇造
生活福祉部 高齢者福祉課 係長 六原善博
生活福祉部 児童福祉課 課長 中原博明
生活福祉部 児童福祉課 係長 森田一徳
企画振興部 農業振興課 課長 松永幹司
企画振興部 農業振興課 係長 國林昌弘
総務部 行政管理課 課長 山根啓荘
総務部 行政管理課 係長 麻田英志
総務部 行政管理課 係長 東 健治
総務部 行政管理課 主任主事 横山敬之
総務部 行政管理課 主任主事 川島球花
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第3回庄原市行政評価委員会次第

平成28年11月2日（水）10：00から
庄原市役所5階 第2委員会室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 総括意見の集約

(1) 生ごみ処理容器等購入補助金 資料1

(2) 庄原市新婚世帯定住促進補助金 資料2

4. 評価意見の検討

(1) 農地利用集積促進事業補助金 資料3

(2) シティプロモーション事業 資料4

5. 評価対象事業の説明

(1) 高齢者世帯雪下ろし支援補助金 資料5～資料8

(2) 保育所児童送迎業務 資料9～資料13

6. その他

7. 閉 会

会 議 経 過

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

前回の委員会を欠席しましたこととお詫びいたします。

寒くなってくる季節となりました、みなさん健康に留意され最終回までよろしくお願ひしたいと思ひます。

3. 総括意見の集約

(1) 生ごみ処理容器等購入補助金

資料 1

総括意見

評価：拡充して実施

豊かな自然環境を次代に引き継ぐには、市民・事業者・行政すべてが意識を持って取り組む必要がある。

本事業は、可燃ごみの減量化のみならず、市民の意識向上に資するものであり、次の点に留意し拡充して実施されたい。

・単に予算の拡大だけを意味するものではなく、事業内容を再検証する中で、容器・処理機ごとの上限設定等も検討すること。

・容器・処理機の種類や効果をはじめ、本事業のPRを充実させ、認知度を向上させること。

・ゴミの減量化をはじめ、環境問題全体への意識醸成を行うため、若年から高齢者まで各世代のひとりひとりが「できること」のPRを行うこと。

(2) 庄原市新婚世帯定住促進補助金

資料 2

総括意見

評価：事業終了

アンケート結果より事業効果が少ないこと、対象地域・年齢に偏りがあることから、本事業は終了とするが、定住対策は市にとって非常に重要であるため、引き続き推進の上、有効な施策を打ち出していくよう取り組みされたい。なお、多様化する婚姻事情等も考慮しつつ、国県の補助をうまく活用していくこと。

4. 評価意見の検討

(1) 農地利用集積促進事業補助金

－ 事務局より資料 3 について説明 －

事務局：補助対象基準として経営耕地面積を 2ha より少なくした場合の影響として、高齢化・後継者不足が課題であり、多くの方に本補助制度を利用いただくという面ではメリットがあると考えるが、本市の農業施策として担い手に集約していくという方針があり、個々の農家で流動的に農地が動くこと集約化の際、飛び地になる等、非効率な経営形態となる場合があり 2ha という基準を設けている。

委員：本事業は法人も対象となるのか。

事務局：対象となる。

委員：本事業の財源に国や県の補助金はあるのか。または、市単独の事業か。

事務局：市の単独事業である。

【①現行どおり】の意見

評価シート記載意見

耕作放棄地を防ぐためにも農地の集積は必要である。認定農業者に交付される事業であるが、現在の稲作をとりまく状況を考えると、経営耕地面積が2haでは少ないと思う。農業法人化を推進している中で、関係性が少し疑問である。

委員：台帳面積での2haが基準ということで、畦などの面積を除くと有効な耕作面積はさらに少なく集積化としては、少ないのではないかと思う。農業法人化については、別事業で支援するべきと考える。

【②現行どおり】の意見

評価シート記載意見

近年、後継者不足や収益性の面から農地を手放す農業者が多く、荒廃が進む要因ともなっている。そうした中で、本事業による農地の集積はこれまで全農地の27%と大きな成果が上がっていると思われる。今後も前述の理由等から益々農地を手放そうとする農家が増加することなどから本事業はより効果があるものと思われ、これからも必要である。他市の状況からすると充実していく必要がある。

委員：評価シート記載のとおり。

【④現行どおり】の意見

評価シート記載意見

農業は次世代に継ぐ重要な産業なので、現行どおりの補助額及び更新も交付対象とすることは必要だと思います。耕作面積は2ha以上が対象でいいと思います。また、補助金交付だけでなく、生産方法・従事時間の合理化等の相談指導なども必要ではないかと思います。どの職業に就いても楽な仕事はないですが、農業は充実感が得られ、安定収入の確保ができるものであってほしいです。

委員：評価シート記載のとおり。

【⑤現行どおり】の意見

評価シート記載意見

農地利用の集積化は、一般市民としても理解できるものと思います。耕作面積(2ha)については、いずれは広くする方向で検討すべきだと思います。基本的に集積がより促進できる方向で他の市町の状況や利用者の声を聞きながら事業をすすめていただきたいと思います。

委員：評価シート記載のとおり。

【⑦拡充】の意見

評価シート記載意見

耕作放棄地を解消するためにも効果的な施策と思う。補助金アップなど担い手のモチベーションが向上する取り組みが必要と思う。

委員：私も農家であり、お願いをして耕作をしていただいている。本制度は非常にありがたいと感じている。

【③拡充・縮小以外の見直し】の意見

評価シート記載意見

- ・2ha以上の者を対象としているが、耕作不利益田が多く、耕作者も高齢化しているため、見直しをしてもどうか？
- ・耕作地を維持する観点から対象者を兼業農家にも目を向ける必要がある。

委員：基本は現行どおりでいいと考えるが、2ha以下なら耕作が可能な方もおられるかもしれないので、実情を把握し見直しも検討されたい。

【⑥拡充・縮小以外の見直し】の意見

評価シート記載意見

”理想的な補助事業”とは思えませんが、耕作放棄地が増え、人口が減少していく中で”現状に合わせた妥当な事業”と考えます。ただ、全体として税収が増えないこと、庄原市の”強み”は農業と豊かな自然であることを考えあわせるとき、”妥当な事業”を実施するだけでは、ジリ貧になっていくことは明白です。農地を集積した後に、その農地で「やっていける農業」を市民がしていくにはどうするか。

「米のブランド化」や「産地のブランド化」、フランスやロシアのように地域をあげて「NON-GMO」に取り組むなど、農業で地域が生き残っていける政策を、同時に打ち出さなければこの事業は生きないと思います。「農業のまち・自然のまち・いのちのまち・庄原」というような、大きなデザインの中で各事業を計画していただきたいです。

委員：評価シート記載のとおり。

－その他の意見－

委員：面積要件について、補助金を交付するのであれば2haでは少ないと思う。補助金を交付するからには通常の経営より、それ以上に頑張ろうと思う方に交付すべきと考える。

委員：認定農業者の基準について説明願いたい。また、本事業で集積した個人と法人の割合は把握しているか。

事務局：認定農業者の基準は5年後に450万円以上の農業所得が見込まれる計画が策定され、審査会で求められた者で、年2,000時間以上農業に従事する者である。法人と個人の割合について、正確な数字は把握していないが、法人が圧倒的に多い。

委員：国にも同様な制度があるのか。

事務局：以前は集積化の制度があったが、現在は中間管理機構を活用することにより、出し手(貸し手)の側には支援制度があるが、受け手(借り手)に対する補助はない。

委員：2haの基準を広くした場合、耕作放棄地は増えるのか減るのか。

事務局：実際にはシュミュレーションはしていないが、現状を分析すると親戚や近隣で耕作を受けられると考えられるため、4haなどに基準を上げたとしても、すぐに耕作放棄地が増加するとは考えていない。

－総括意見－

委員長：総括意見としては、「現行どおり」とし、要点としては、次のとおりとする。

- ・担い手のモチベーションが維持できること
- ・耕作放棄地の減に繋がる事業とすること
- ・面積要件が目的に沿った基準となっているかどうか再検討すること

(2) シティプロモーション事業

－ 事務局より資料4について説明 －

事務局：シティプロモーション事業とは、市の魅力を高め、情報を発信し定住や集客につなげていく事業である。

委員：庄原市のホームページが最近わかりにくくなったと感じるが構成を変更したのか。

事務局：本年度リニューアル予定であり、基本的な構成は、まだ変更はしていないが部制の導入などにより一部変更となっている。

委員：具体的には定住対策のページが変更されており、わかりにくくなったと感じている。

【⑦現行どおり】の意見

評価シート記載意見

”ヒバゴン”はそのネームバリューが広く知られており、庄原市のキャラクターとして一本化すべきと思う。又、”ヒバゴン””ヒバ牛”等、庄原＝ヒバとPRするのも良いと思う。高山＝ヒダのように。(今あるもので内容を考える)

委員：インパクトのあるPRをしてほしい。また、プレス報道を活用すれば無料で効果的な広報が可能と思う。

【①拡充】の意見

評価シート記載意見

庄原市は全国的には認知度が低いと思う。観光産業にも大きな魅力を感じているので、地域の良さを知ってもらうためにも情報発信は重要と思う。特にインターネットでPRは効果的で今後拡充していく必要がある。

委員：評価シート記載のとおり。

【②拡充】の意見

評価シート記載意見

ホームページなどは市の顔であり、最も外部への効果的なPR方法である。また、ロゴマークやキャラクターはこの公共団体も行っており、より効果的活用が必要と思われる。したがって今後もより充実した事業の展開が必要である。

委員：ホームページは現在、みにくい部分もあるが、リニューアルするとの報告もあったので、力を入れて取り組まれない。

【③拡充】の意見

評価シート記載意見

- ・全国的知名度を高めるための事業と考える。
- ・内容を工夫して、効果のある事業展開としてほしい。

委員：評価シート記載のとおり。

【④拡充】の意見

評価シート記載意見

Facebookページの活用はすごくいいと思います。PR内容については、庄原出身で他県におられる方々に、外からみた庄原市の感想、どんな情報が知りたいか、どんな庄原市であってほしいか等の意見を聞くのも参考になるのではと思います。

庄原市を知らない人に庄原市に目を向けてもらうことは難しいと思いますが、市民にも参加協力してもらい（ネット関係に長けた人、アイデアを持っている人等）試行錯誤しながら地道に続け、少しずつ拡散していけばよいと思います。

委員：評価シート記載のとおり。

【⑤拡充】の意見

評価シート記載意見

市としてのプロモーション事業は重要な事業だと思います。取り組みの反響やインターネットのアクセス数等を参考にしながら事業をすすめてもらいたい。庄原市のフェイスブックのページは、わかりやすく楽しくて良いと思います。（他のホームページにも共通した話であるが、ホームページの中の有効な情報や更新された情報を、どうやってお知らせしたり、活用してもらうか、色々な取り組みを期待したい。他のSNSとの連動や定期的メール配信等）

委員：広告バナーのコーナーは、無料でもいいので地域で頑張っている企業や定住など市民に有益な情報を掲載してほしい。また、安芸高田市の広報は連載記事などで魅力的な取り組みがされており、参考にしてみてもどうか。

【⑥拡充・縮小以外の見直し】の意見

評価シート記載意見

シティプロモーション事業を市が行うのは妥当なのですが、そこに市民が面白がって乗るような形態にしなければ成功しないと思います。かけた費用を回収できる事業ではないし、効果が目に見える事業でもないので評価は難しいですが、現状は、職員さんが「お仕事だから」やっている、というふうに見えます。市民が庄原市を好きになれるような、誇りに思えるようなプロモーションをお願いします。

委員：評価シート記載のとおり。

ー総括意見ー

委員長：総括意見としては、「拡充」とし、具体的な文言については委員長と事務局で調整し、次回の委員会で提案する。

5. 評価対象事業の説明

(1) 高齢者世帯雪下ろし支援補助金

ー 事務局より資料5～8について説明 ー

委員：雪下ろしの受託者は個人でも可能か。

事務局：安全面を考慮し、建設事業者としており、必要に応じ事業者のリストを作成し申請者に紹介している。

委員：補助金交付要綱では業者「等」となっているが「等」は何を想定しているのか。

事務局：実情は業者のみに限定しており「等」の表現は現状の運用にまちな合わない表現となっており、

広報時には誤解の生じないように注意して周知したい。

委員：法人格を有していない個人事業者でも商工会会員もおられ、これは事業者であり、基準を明確にしておく必要がある。

委員：対象者について、非課税世帯は必須要件か。

事務局：非課税世帯は必須要件である。

(2) 保育所児童送迎業務

－ 事務局より資料9～13について説明 －

委員：保育所は本来、保護者の送迎が原則であるが、保育所統合時の保護者の要望により実施しているものと理解してよいか。

事務局：そのとおりである。

委員：本事業は、経緯や手法が多岐にわたっており、この事業が行政評価委員会で評価できるか疑問である。評価が難しい事案であり、市の方針として検討すべき事項であると考える。

委員：送迎業務利用者は負担金を支払っているのか。

事務局：無料である。

委員：保護者の都合により、統合先以外の保育所への入所が散見されるのか。

事務局：正確な数字は把握していないが、少なからず何件かおられる。

委員：一般的には違和感を感じる部分がある。

委員長：本事業について、検討を行うにあたり、資料不足であり判断を行うには情報が不足していると感じる。

委員：本事業を利用するにあたり、送迎が困難など理由は厳しいのか。

事務局：対象地区であれば、他に条件はなく利用でき、対象地区であっても保護者が自ら送迎する意思がある場合は、利用されないこととなる。

委員：昭和50年代に保育所統合の流れから、統合にあたり送迎について書面で約束をしている経緯もあると思う。そのような資料もなく、また、地域の理解が得られるかどうか不明であり、しっかりした説明と資料がないと判断をしかねる。

委員：本委員会で各事業の詳細まで把握して評価することは困難であり、総合的な方向性での評価を行う形でもいいのではないか。

事務局：本事業の評価が難しいとの意見も出ており、個々の路線について終期がどうあるべきか等の評価ではなく、総体的にどうあるべきかの方向性の評価を行う形をお願いしたい。

委員：一人当たりの経費はどのくらいか。

委員：資料の数字を単純に人数で割ると一人・年間45万円程度と思う。これが高いかどうかはわからないが、経費を縮減していく方法があるかどうか判断が難しいと思う。

委員：どのような視点で評価を行ってほしいのかもわかりにくい。

委員長：後日、改めてわかりやすい資料を提出いただきたい。

事務局：資料を工夫し、提出したい。

委員長：保育所児童送迎業務に限り、今回は評価を保留し、次回の委員会で資料の再提出を受けた後、

評価を行うこととする。

6. その他

委員長：次回の会議は、平成 28 年 11 月 9 日午前 10 時から行う。

7. 閉 会